

指針見直しにあたっての骨子たたき台

現行指針	見直し事項（項目・内容）
<p>第1章 背景</p> <p>1 指針策定の趣旨</p> <p>2 人権をめぐる国内外の取組</p> <p>(1) 国際社会の取組</p> <p>(2) 国の取組</p> <p>(3) 県の取組</p>	<p>第1章 背景</p> <p>1 指針策定の趣旨</p> <p>2 人権をめぐる国内外の取組</p> <p>(1) 国際社会の取組</p> <p>(2) 国の取組</p> <p>(3) 県の取組</p>
<p>第2章 基本的な考え方</p> <p>1 基本理念「共生社会おかやま」の実現</p> <p>○生命と尊厳を守る社会</p> <p>○互いに多様性を認め支え合う社会</p> <p>○公平な機会を保障する社会</p> <p>2 指針の性格</p>	<p>第2章 基本的な考え方</p> <p>1 基本理念「共生社会おかやま」の実現</p> <p>○生命と尊厳を守る社会</p> <p>○互いに多様性を認め支え合う社会</p> <p>○公平な機会を保障する社会</p> <p>2 指針の性格</p>
<p>第3章 施策の推進方策</p> <p>1 人権尊重の視点に立った行政</p> <p>2 人権啓発・人権教育</p> <p>(1) 啓発・教育のあり方</p> <p>(2) 様々な場での啓発・教育</p> <p>ア 学校等における教育</p> <p>イ 家庭、地域における啓発・教育</p> <p>ウ 企業等における啓発・教育</p> <p>エ 特定の職業に従事する者への研修等</p> <p>3 相談・支援及び救済</p>	<p>第3章 施策の推進方策</p> <p>1 人権尊重の視点に立った行政</p> <p>2 人権啓発・人権教育</p> <p>(1) 啓発・教育のあり方</p> <p>(2) 様々な場での啓発・教育</p> <p>ア 学校等における教育</p> <p>イ 家庭、地域における啓発・教育</p> <p>ウ 企業等における啓発・教育</p> <p>エ 特定の職業に従事する者への研修等</p> <p>3 相談・支援及び救済</p>

第4章 課題別施策の推進

【各課題共通事項】

- (1) 現状と課題
- (2) 基本方針
- (3) 施策の方向

- 1 女性
- 2 子ども
- 3 高齢者
- 4 障害のある人
- 5 同和問題
- 6 外国人
- 7 ハンセン病問題
- 8 患者等
 - ・ HIV感染・エイズ
 - ・ その他の疾病等
- 9 インターネットによる人権侵害
- 10 様々な人権をめぐる問題
 - プライバシーの保護
 - 消費生活上の問題
 - 犯罪被害者等
 - 刑を終えて出所した人
 - 多様な性
 - 日本に帰国した中国残留邦人とその家族
 - ホームレス（路上生活者）
 - 自殺問題
 - 被災者
 - 拉致問題、人身取引、アイヌの人々等

第4章 課題別施策の推進

【各課題共通事項】

- (1) 現状と課題
- (2) 基本方針
- (3) 施策の方向

- 1 女性
- 2 子ども
- 3 高齢者
- 4 障害のある人
- 5 同和問題
- 6 外国人
- 7 ハンセン病問題
- 8 患者等
 - ・ HIV感染・エイズ
 - ・ その他の疾病等
- 9 インターネットによる人権侵害
- 10 様々な人権問題
 - 犯罪被害者等
 - 刑を終えて出所した人
 - 多様な性
 - ホームレス（路上生活者）
 - 自殺問題
 - 被災者
 - 消費者被害、中国残留邦人等、
拉致問題、人身取引、アイヌの人々等

第5章 推進体制

- 1 県における体制
- 2 国や市町村等との連携・協力
- 3 民間との協働

第5章 推進体制

- 1 県における体制
- 2 国や市町村等との連携・協力
- 3 民間との協働